



第3回経済地域振興委員会（令和7年3月3日開催）



第496回常議員会（令和7年3月19日開催）



第127回通常議員総会（令和7年3月28日開催）



第3回観光振興委員会（令和7年2月25日開催）



第4回総務財政委員会（令和7年3月11日開催）

規程、旅費規程）、当所全体の事業計画(案並びに各会計の収支予算案)について慎重審議が行われ、原案のとおり承認されました。

第127回通常議員総会の審議事項では、定款変更について、当所の各種規程の改正について、令和7年度事業計画(案)並びに一般会計収支予算(案)・中小企業相談所特別会計収支予算(案)について事務局から説明が行われ、審議の結果、全会一致で原案のとおり承認されました。

なお、議案については次のとおりです。

【報告事項】

1. 令和7年度道北商工会議所連合会要望事項について
2. 第24回道北商工会議所正副会頭会議について
3. 議員の職務執行者の変更について

【審議事項】

議案第1号
定款変更について

議案第2号
当所の各種規程の改正について

議案第3号
①会員従業員表彰規程
②旅費規程

議案第4号
令和7年度 一般会計収支予算(案)並びに令和7年度 中小企業相談所特別会計収支予算(案)について

令和7年度事業計画と一般会計・特別会計収支予算等を承認

第127回通常議員総会開催

令和7年度事業基本方針

地域経済円卓会議と共に地域経済の活性化を目指して

昨年4月18日に当商工会議所から芦別市長及び芦別市議会議員に対して制定を要望していた『芦別市中小企業振興基本条例』が、9月19日に公布となり同日施行されたことから、12月に条例に基づく『芦別市地域経済円卓会議』を設置いたしました。

当商工会議所は、本年10月に議員の改選期を迎え、現在の役員・議員の任期はあと半年余りではあります。議員の改選期を迎え、現在の役員・議員の任期はあと半年余りではあります。議員の改選期を迎え、現在の役員・議員の任期はあと半年余りではあります。

地域を支える中小企業の労働力不足に対応するため、人材確保対策としては、新規卒業者等への『合同企業説明会・企業見学会』を実施するほか、創業・起業への支援、芦別市が本年1月に創設した『芦別市事業承継促進事業補助金制度』などを活用しての事業承継推進とともに、会員企業の持続的な経営の安定と発展を目指します。

令和7年度事業計画

- 1 地域経済活動の活性化に向けた諸施策の展開
- 2 地方創生の推進
- 3 地域振興に即した政策提言活動の実施
- 4 地域経済活性化対策の推進（消費拡大事業・移住定住事業）
- 5 小規模企業振興対策の推進（金融安定化対策と経営革新に対する取組み支援）
- 6 地域開発と産業基盤整備の推進（一般国道45号の早期開通と一般国道38号、主要道路の整備促進他）
- 7 商工会議所組織・運営基盤強化

令和7年度 芦別商工会議所各会計収支予算

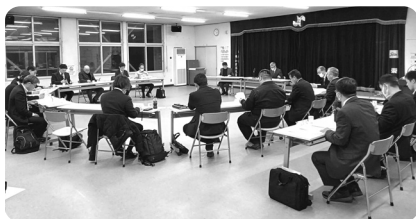
(収入の部) (単位:千円)

科 目	一般会計	中小企業相談特別会計	合 計
会 費	8,665	—	8,665
特 別 会 費	2,080	—	2,080
特定商工業者負担金	140	—	140
事業収入(手数料)	7,621	1,855	9,476
道 補 助 金	—	20,306	20,306
市 補 助 金	5,000	—	5,000
市 委 託 費	781	—	781
雑 収 入	53	8	61
積立金取崩収入	20,346	—	20,346
過年度収入	2	—	2
繰越金	3,500	—	3,500
繰入金	—	4,232	4,232
収 入 計	48,188	26,401	74,589

(支出の部)

事 業 費	2,000	1,139	3,139
給与費(俸給、諸給)	27,164	21,773	48,937
福利厚生費	3,375	3,459	6,834
旅費交通費	870	—	870
事務費	4,066	—	4,066
会議費	1,500	—	1,500
渉外費	570	—	570
公課分担金	1,680	—	1,680
家屋費	860	—	860
繰入金	5,432	—	5,432
財政調整積立金	70	—	70
雑支出	100	—	100
過年度支出	1	—	1
予備費	500	30	530
支 出 計	48,188	26,401	74,589

芦別市地域経済円卓会議を開催



第1回（令和6年12月26日開催）



第2回（令和7年1月29日開催）

昨年12月26日と1月29日、芦別市地域経済円卓会議の第1回、第2回をそれぞれ当商工会議所大会議室にて開催されました。

昨年4月18日に当商工会議所から芦別市長及び芦別市議会議長に対して制定を要望していた「芦別市中小企業振興基本条例」が9月19日に施行されたことから、今回の会議開催となりました。

この条例は、市内の中小企業が果たす役割とその重要性を認識し、地域経済の発展と市民生活の向上に寄与することを目的としており、商工会議所をはじめ中小企業者、金融機関、学校、有識者が構成員となつて様々な意見交換を行いました。

今後も会議を重ねていきながら、地域経済の活性化に向けた諸課題に取り組むとともに、厳しい経営状況にある中小・小規模事業者への支援策や、地域内の消費拡大、消費喚起などにより、活力あふれる地域の発展と経済の回復を目指します。

令和6年分 青色決算勉強会を開催

去る2月6、7、10日の3日間、当商工会議所相談室にて令和6年分青色決算勉強会を開催しました。

令和6年分の適正な確定申告に向けた決算書作成等にあたり、来所された会員の方々と個別で相談する形式で行われ、3日間で16件の相談がありました。また、令和7年2月17日から3月17日までの期間で令和6年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付を行い、多くの個人事業主の方々が当所を訪れました。なお、振替納税を利用の方は、口座振替日が令和7年4月23日(水)、消費税及び地方消費税は4月30日(水)となりますので、振替日前日までに預貯金残高をご確認ください。



「冬季市民生活応援商品券」の換金期限のお知らせ

芦別市では、原油価格や物価高騰等の影響が長期化する中で、暖房用燃料等の使用料が増える冬季において、市民負担の軽減を図ることを目的に令和6年11月1日現在、芦別市に住民登録されている世帯を対象に「冬季市民生活応援商品券」が配布されました。

使用可能期間はすでに終了しましたが、換金業務については、商工会議所窓口にて**4月18日(金)**まで行っておりますので、各事業所の方はお忘れなくよろしくお願いいたします！

【会員事業所対象】定期健康診断について

会員・事業主並びに従業員の方々の定期健康診断を「医療法人社団明日佳札幌健診センター」に委託をして今年も実施いたします。

すでに(医)明日佳 札幌健診センターから会員事業所様の所へ「定期健康診断のご案内」が送付されており、申込締切日は**4月11日(金)**までとなっておりますので申込を希望される方は忘れずにFAX又は返信用封筒にてお申込み下さい。

- ◆実施日 令和7年5月14日(水)
- ◆実施時間 8時30分～12時00分(受付終了 11時30分)
- ◆会場 芦別商工会議所2階 大会議室

令和7年度 年金出張相談について

令和7年度の年金出張相談について次のとおり実施いたします。

- 令和7年5月14日(水)
- 令和8年1月14日(水)
- 7月9日(水)
- 3月11日(水)
- 9月10日(水)
- 会場：芦別商工会議所
- 11月12日(水)
- 時間：10：30から15：00

出張相談は「完全予約制」としてしておりますので、相談を希望されるお客様につきましては、必ず年金事務所で相談予約をお願いいたします。

予約は、下記の電話でお受けいたします。

日本年金機構 砂川年金事務所 お客様相談室
電話：0125-52-3892

(音声ガイダンスが流れます。初めに「1」番を、続けて「2」番を押していただくとお客様相談室へつながります。)

なお、予約以外のお客様につきましては、恐れ入りますが対応できかねますので、あらかじめご了承ください。

謹賀新年



当商工会議所と芦別市の共催による令和7年新年交歓会が、1月4日午後5時30分から総合福祉センターにおいて開催されました。

令和7年 新年交歓会 (芦別市・芦別商工会議所共催)開催

交歓会には、当日、市内の各界から141名が出席して、新春の幕開けを祝いました。

国歌斉唱と市民憲章の唱和のあと、主催者を代表して荻原市長が挨拶を行い、稲津前衆議院議員、荒当北海道議会議員から参加者代表挨拶がありました。その後、北村市議会議長から乾杯の音頭で祝杯を挙げ、出席者はそれぞれ新年の挨拶を交わし、約1時間に亘つて開催された新年交歓会は当所の坂田会頭の万歳三唱によつて終了しました。

去る1月14日、当所大会議室において令和7年芦別商工会議所・議員会合同新年交歓会が来賓並びに役員・議員33名が出席して開催されました。

坂田会頭、浅井議員会会長から挨拶の後、来賓として出席いただいた荻原市長、北村市議会議長、稲津前衆議院議員、荒当北海道議会議員からそれぞれ新年の挨拶が行われ、約1時間半にわたり和やかな歓談が行われました。最後は稲津副会頭の締め乾杯で合同新年交歓会を終了しました。



令和7年 芦別商工会議所・ 議員会合同新年交歓会を開催

【協会けんぽ北海道支部からのお知らせ】

令和7年度の保険料率改定について

令和7年3月分(4月納付分)から健康保険料率は**10.31%**(プラス0.1%ポイント)、介護保険料率は**1.59%**(マイナス0.01%ポイント)となります。各都道府県の健康保険料率は、地域の医療費等に基づいて算出されます。医療費上昇を抑えるため、下記取組へのご協力をお願いいたします。

皆さまにお願いしたいこと

- ・協会けんぽの生活習慣病予防検診・特定保健指導(健康サポート)を受けていただくこと
- ・特定保健指導(健康サポート)を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診していただくこと
- ・ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする上手な医療のかかり方を実践いただくこと
- ・企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと(健康事業所宣言)

お問い合わせ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
電話：011-726-0352(代表)

令和7年度 雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります)。
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です)。

	雇用保険料率	内 訳	
		事業主負担	労働者負担
一 般	14.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000
(令和6年度)	15.5/1,000	9.5/1,000	6/1,000
農 林 水 産 清酒製造の事業	16.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000
(令和6年度)	17.5/1,000	10.5/1,000	7/1,000
建 設 業	17.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000
(令和6年度)	18.5/1,000	11.5/1,000	7/1,000